



第206期定時株主総会 電子提供措置事項記載書面

東武鉄道株式会社

「第206期定時株主総会招集ご通知」と本別冊をあわせて、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に交付する電子提供措置事項記載書面としております。

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

設備投資等の状況

当期中に実施した主な設備投資等は次のとおりです。

① 完成した主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当社	90000系（10両）2編成新造 80000系（5両）4編成新造
レジャー事業	ホテル業	当社	博多駅前三丁目の土地の取得
不動産事業	不動産賃貸業	当社	銀座五丁目の土地及び建物の取得

② 施行中の主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当社	春日部駅付近高架化 とうきょうスカイツリー駅付近高架化 清水公園～梅郷間高架化 大山駅付近高架化

資金調達の状況

当社グループの当期末における借入金及び社債の残高は7,889億88百万円となり、前期末に比べて99億33百万円の増加となりました。

重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東武ステーションサービス(株)	25 百万円	100.0 %	駅業務の受託管理業
東武バスセントラル(株)	50	(100.0) 0.0	旅客自動車運送業
東武運輸(株)	294	95.1	貨物自動車運送業
東武トップツアーズ(株)	3,000	100.0	旅行業
(株)東武ホテルマネジメント	50	100.0	ホテル業
東武タワースカイツリー(株)	17,225	100.0	電波塔・観光施設業
(株)東武百貨店	50	100.0	百貨店業
(株)東武宇都宮百貨店	50	100.0	百貨店業
(株)東武ストア	100	100.0	ストア業
東武商事(株)	10	100.0	コンビニエンスストア・石油卸売業
東武建設(株)	1,091	99.2	総合建設業
東武谷内田建設(株)	90	(60.0) 50.0	総合建設業
東武ビルマネジメント(株)	80	100.0	建物管理業

(注) 1. () 内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率です。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 重要な組織再編等の状況

当社は、2026年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、東武インターテック株式会社、東武エンジニアリング株式会社及び東武ステーションサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	根津 嘉澄	取締役会議長	富国生命保険(相)社外監査役
代表取締役 取締役社長	都筑 豊	危機管理委員会	
取 締 役	横田 芳美		
取 締 役	重田 敦史		
取 締 役	鈴木 孝郎	鉄道事業における安全統括管理者	
取 締 役	柴田 光義	指名・報酬委員会議長、 ガバナンス委員会議長	古河電気工業(株)特別顧問 いすゞ自動車(株)社外取締役 朝日生命保険(相)社外監査役
取 締 役	安藤 隆春		(株)アミューズ社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員） 楽天グループ(株)社外取締役
取 締 役	矢ヶ崎 紀子		東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授 日本貨物鉄道(株)社外取締役 東日本高速道路(株)社外監査役
取 締 役	柳 正憲		一般財団法人日本経済研究所理事長
常勤監査役	杉山 知也		
常勤監査役	吉田 辰雄		
監 査 役	茂木 友三郎		キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長 (株)オリエンタルランド社外取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監 査 役	福田 修二		太平洋セメント(株)名誉顧問
監 査 役	林 信秀		(株)みずほフィナンシャルグループ顧問 日本精工(株)社外取締役 (株)JTB社外監査役

- (注) 1. 取締役柴田光義氏、安藤隆春氏、矢ヶ崎紀子氏及び柳正憲氏は、社外取締役です。
2. 監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林信秀氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外役員の全員を東京証券取引所の定める独立役員に指定し同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月24日、当社では、次のとおり取締役の担当を決定いたしました。根津嘉澄氏：取締役会議長、都筑豊氏：危機管理委員会、鈴木孝郎氏：鉄道事業における安全統括管理者、柴田光義氏：指名・報酬委員会議長、ガバナンス委員会議長
5. 常勤監査役杉山知也氏及び監査役福田修二氏は、それぞれ経理又は財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役福田修二氏は、税理士の資格を有しております。
6. 当事業年度における役員の異動は次のとおりです。
・重要な兼職の状況の異動

氏 名	新	旧	異動日
根津 嘉澄	(辞 任)	(株)松屋社外取締役	2026年2月28日
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部 経済経営学科教授	東京女子大学現代教養学部 国際社会学科コミュニティ 構想専攻教授	2025年4月1日
柳 正憲	(退 任)	近鉄グループホールディングス(株)社外取締役	2025年6月20日
茂木 友三郎	(退 任)	カルビー(株)社外取締役	2025年6月25日
茂木 友三郎	(退 任)	(株)フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)	2025年6月25日

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

役 位	氏 名	担当業務・委嘱
社長執行役員	都筑 豊	社務総括、ホテル事業戦略部担当
専務執行役員	横田 芳美	社務総括、財務部担当
専務執行役員	山本 勉	監理部、ICT推進部、資産管理部担当
専務執行役員	鈴木 孝郎	鉄道事業本部長
常務執行役員	岩澤 貞裕	グループ事業本部担当
常務執行役員	福原 秀之	総務法務部、広報部、調査室担当
常務執行役員	岩瀬 豊	生活サービス創造本部長
常務執行役員	田邊 哲也	生活サービス創造本部副本部長 兼沿線価値創造統括部長
執行役員	青柳 健司	観光事業推進部長
執行役員	岩廣 哲典	人事部担当・総務法務部長兼調査室長
執行役員	渡辺 隆史	グループ事業本部長
執行役員	竜江 義玄	経営企画本部長
執行役員	山崎 美紀	グループ事業本部グループ事業統括部長
執行役員	橋本 浩志	鉄道事業本部副本部長兼安全推進部長
執行役員	高月 京子	鉄道事業本部営業統括部長 兼お客さまセンター主幹
執行役員	高木 紀幸	鉄道事業本部技術統括部長
執行役員	小川 聡史	ホテル事業戦略部長
執行役員	石橋 大輔	デジタルプラットフォーム事業部長

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。

【保険契約の内容の概要】

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

・ 会社役員の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、当社が被保険者に対して損害賠償請求をする場合は、免責事由としております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。「取締役報酬の決定に関する方針」（以下「本方針」といいます。）は、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めております。

本方針において、取締役の報酬は、当社の企業価値向上及び社会的評価向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢等を考慮のうえで決定することとしております。

その構成は、役位別の基本報酬と短期インセンティブ報酬（個人業績連動報酬分及び会社業績連動報酬分）により構成される金銭報酬（月額報酬）、そして中長期インセンティブ報酬としての株式報酬からなります。金銭報酬は2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額400百万円、うち社外取締役については年額20百万円）以内（注1）、株式報酬は2019年6月21日開催の第199期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額80百万円）以内（注2）としております。また、社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において40百万円以内（注3）へと改定しております。

短期インセンティブ報酬のうち個人業績連動報酬分は、各人の総合評価とするため財務的業績や企業価値向上への貢献等各人の職務遂行状況により決定しております。会社業績連動報酬分は、企業本来の事業活動の状況、すなわち「稼ぐ力」の源泉となる指標とするため連結営業収益及び連結営業利益の中期経営計画等に掲げた数値に対する達成状況を評価指標としておりましたが、資本コストや株価を意識した経営を推進するため、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て2025年6月24日開催の取締役会において、連結営業利益

及びR O Eを評価指標といたしました。なお、経済情勢等の外部要因、異常気象等を勘案し、合理的な範囲内で必要な調整を行うことがあります。

当社は2024年4月30日に「東武グループ中期経営計画2024～2027」を策定し、同日に発表した2024年度の計画値は連結営業収益6,390億円、連結営業利益620億円であったのに対し、実績は連結営業収益6,314億円、連結営業利益746億円となりました。

中長期インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式及び金銭を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、基本報酬が55～65%、短期インセンティブ報酬が20～30%、中長期インセンティブ報酬が15%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容について、当事業年度においては、2024年6月21日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2025年4月～2025年6月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。また、2025年6月24日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2025年7月～2026年3月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、代表取締役が適していると判断し、上記権限を委任しております。

取締役の個人別報酬の決定に際しては、本方針に、外部専門機関による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し定めた報酬水準をはじめとする、指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めております。また、取締役会にて代表取締役へ個人別報酬の決定を委任する際にも、本方針を踏まえ、指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けている報酬水準に基づき決定することを決議していることから、取締役会は取締役の個人別報酬が本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（年額100百万円）以内（注4）で、監査役の協議により決定しております。

- (注) 1. 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち社外取締役は1名）です。
2. 当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は8名です。
3. 当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名です。
4. 当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		基本報酬	短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬	
取締役	292	187	64	40	9
監査役	74	74	—	—	5
うち社外役員	(67)	(67)	—	—	(7)

- (注) 1. 上記の短期インセンティブ報酬は、業績連動報酬等であり、個人業績連動報酬分と会社業績連動報酬分からなります。
2. 上記の中長期インセンティブ報酬は、株式交付信託による非金銭報酬等であり、その額は当事業年度の費用計上額です。

社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員が業務執行者又は社外役員である重要な兼職先と、当社との間における開示すべき関係は次のとおりです。

氏名	重要な兼職の状況	取引内容
安藤 隆春	(株)ゼンショーホールディングス社外取締役	不動産賃貸取引

② 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況・期待される役割に関して行った職務の概要
柴田 光義	12/12回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。また、「指名・報酬委員会」の議長を務めております。さらに、取締役会の監督機能の強化を図る任意の委員会「ガバナンス委員会」の議長を務めております。
安藤 隆春	11/12回	警察庁長官をはじめ要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。さらに、取締役会の監督機能の強化を図る任意の委員会「ガバナンス委員会」の委員を務めております。
矢ヶ崎 紀子	12/12回	交通政策・観光政策における学識者としての豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。
柳 正憲	12/12回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。

・社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
茂木 友三郎	11/12回	6/6回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣から独立した立場にて客観的な視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。
福田 修二	12/12回	6/6回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣から独立した立場にて客観的な視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。
林 信秀	12/12回	6/6回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣から独立した立場にて客観的な視点から取締役の職務執行に関し、意見、助言を行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。